

顧客番号	
------	--

事業者変更

mitene 光回線 契約解除通知書

ミテネインターネット株式会社 行

ミテネインターネットサービス「mitene 光」の契約解除を通知します。

※は必須項目です。

お客様情報

※契約者名		印
※契約者名 (カナ)		
※mitene 光設置場所	〒 -	
契約住所	本書を受付後「契約解除承り書」を郵送いたします。 利用場所と住所が異なる場合や引越し等で住所が変更になる場合はご記入ください。 〒 -	
ログイン ID		※ご不明な場合は未記入でご提出ください(極力ご記入ください)
メールアドレス	@	※ご不明な場合は未記入でご提出ください(極力ご記入ください)
※契約解除の理由	<input type="checkbox"/> 他の回線に加入、または加入予定 <input type="checkbox"/> 転勤、引越しの為 <input type="checkbox"/> インターネットを利用しない <input type="checkbox"/> その他 ()	
※契約解除希望日	西暦 年 月 日 月末日 ※事業者変更手続きが解除希望月に終わらない場合は、翌月以降の手続き完了日の末日になります。 ※事業者変更承諾番号の有効期間は、発効日から 15 日間ですでお早めの手続きをお願いいたします。	

回線撤去に関する手続き

事業者変更手続きにともない、**光受付センタ（0800-200-2808）**より【**事業者変更承諾番号**】の通知のためのコンサルティングがあります。
 ※郵送をいただいた後、**1週間程度**お待ちいただいてもコンサルティングが無い場合は、手続きが行われていない可能性がございますので、
 大変お手数ですが、弊社までご連絡ください。

※ご連絡先名 (カナ)		
※連絡先電話番号		
※連絡希望時間帯	<input type="checkbox"/> 平日 AM <input type="checkbox"/> 平日 PM <input type="checkbox"/> 土休日 AM <input type="checkbox"/> 土休日 PM <input type="checkbox"/> 終日フリー	
※回線 ID	CAF	※ご不明な場合は未記入でご提出ください(極力ご記入ください)

<弊社処理欄>

解約承り書 処理		サービス確認	<input type="checkbox"/> 追加メール <input type="checkbox"/> ウィルスチェック <input type="checkbox"/> HP	回線撤去手続き		DB 解約処理	
-------------	--	--------	--	---------	--	------------	--

■ご注意

- 本通知書にて、mitene 光回線のみが契約解除となります。
- 本書は毎月 20 日必着となります。21 日以降に弊社へ到着した場合は、翌月末以降のご解約となりますので、予めご了承ください。また、契約解除手続きが完了後、弊社から「契約解除承り書」を送付致します。万が一、「契約解除承り書」が届かない場合は、お手数ですが、弊社までご連絡ください。
- mitene 光 2 年割にお申込みの方で、24 ヶ月未満で本サービスを解約された場合には、解約違約金 9,800 円（不課税）が発生します。
なお、最終利用月の利用料と併せて請求させていただきます。
- ご契約解除月までのご利用料金のお支払いができない場合（銀行口座の変更等）は、お手数ですが、弊社までご連絡ください。
- 現在、ひかり電話等の付加サービスを NTT 西日本とご契約中のお客さまは、「変更先の事業者様への契約情報を開示する可能性があること」に対して承諾が必要となります。
事業者変更承諾番号の取得後、下記の HP または電話にて NTT 西日本へのお手続きをお願いいたします。
※お手続きに必要なものは、WEB でのお手続きにてご確認ください。

WEB でのお手続き	https://flets-w.com/collabo/change/entry/	
お電話によるお手続き	名称	光番号ご案内センタ
	連絡番号	0800-200-1057
	受付時間	午前 9 時～午後 5 時

- 「事業者変更承諾番号」の有効期間は、**発効日から 15 日間**です。有効期間内に、新たにお申し込みの事業者へのお手続きを行ってください。15 日を超えた場合、「事業者変更承諾番号」は無効となります。弊社まで再度ご連絡頂き、新たな「事業者変更承諾番号」をお受け取りください。
- mitene 光を解約して、再度 NTT が提供するフレッツに戻る場合や別のコラボレーション事業者に乗り換える場合、以下のような不利益事項が発生する場合があります。
 - ・ NTT、又は mitene 以外のコラボレーション事業者と新規に契約を締結する必要があります。
 - ・ mitene が定める違約金が発生する場合があります。
 - ・ 解約月も月額基本料金がかかります。
 - ・ 変更先の事業者様の処理が完了するまで、mitene 光の回線手続きも完了できません。
 - ・ 手続きが完了するまで、月額料金を含む全てのご利用料金がかかりますのでご注意ください
- コンサル（工事日調整等の連絡）について
NTT 光各種お手続きにともない、**光受付センタ（0800-200-2808）**より工事のコンサルティングがあります。工事業者を派遣する必要がある場合には、工事業者派遣の日程調整を行います。
郵送をいただいた後、1 週間程度お待ちいただいてもコンサルティングが無い場合は、手続きが行われていない可能性がありますので、大変お手数ですが、弊社までご連絡ください。